

財 関 第 886 号
令和 8 年 7 月 31 日

各 税 関 長 殿
沖縄地区税関長 殿

財務省関税局長
寺岡 光博

関税率表解説及び分類例規の一部改正について

関税率表解説（令和 3 年 11 月 30 日財関第 866 号）及び分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、令和 8 年 9 月 1 日以降申告される貨物について適用されたい。

記

第 1 関税率表解説の一部を次のように改正する。

1. 別紙 1－1「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改める。
2. 関税率表解説第 44 類付表「熱帯産木材の名称」を別紙 1－2 に改める。

第 2 分類例規の一部を次のように改正する。

（第 1 部（国際分類例規）の一部改正）

別紙 2「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改める。

（第 2 部（国内分類例規）の一部改正）

別紙 3「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改める。